

# 出 展 申 込 書

## 「第一回 日本伝統工芸品展 in 北京」

会期：2015年10月16日(金)～20日(火)

会場：北京懋隆<sup>マオロン</sup>文化産業創意園

申込年月日	申込（該当項に <del>印</del> ） <input type="checkbox"/> _____ 区画 <input type="checkbox"/> _____ ブース ※1区画 12m×2m (24 m <sup>2</sup> ) /1ブース 2m×4m (8 m <sup>2</sup> ) 区画かブースに印を付け、申込数を記入下さい。
出展者名	
担当者名	部署・役職
住所 〒	
電話	FAX
電子メールアドレス	ホームページアドレス http://
出展製品記載欄	

### お申込みにあたり

- 1区画 12m×2m (24 m<sup>2</sup>) または1ブース 2m×4m (8 m<sup>2</sup>)
- 出展料金 1区画 12m×2m (24 m<sup>2</sup>) /135万円・1ブース 2m×4m (8 m<sup>2</sup>) /45万円
- 請求書は本申込書の受領後、発行致します。
- 申込締切日：2015年3月31日(火)

申込書提出先

日本国際貿易促進協会 業務本部

「第1回 日本の伝統工芸品展 in 北京」出展事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル 4階

TEL. 03-6740-8271 FAX. 03-6740-6160

担当：田中、戸村 E-mail. [m-tanaka@japit.or.jp](mailto:m-tanaka@japit.or.jp) / [tomura@japit.or.jp](mailto:tomura@japit.or.jp)

URL. <http://www.japit.or.jp>

# 出展規則

## ●規則の追加・修正

主催者及び事務局は、展示会の業務を円滑に行うため規則等の追加・修正を行うことがあります。

## ●小間位置の決定

主催者及び事務局は出展申込に応じて各出展者の小間位置を決定します。また、運営上やむを得ないと判断した場合は、小間位置を変更することがあります。

## ●展示小間の転貸、売買等の禁止

出展者は、主催者及び事務局の承諾無しに小間申込や小間位置を転貸、売買、譲渡、交換することは出来ません。

## ●出展料金の支払い

本出展申込書の受領をもって、請求書を発行致します。支払期限の6月30日（火）までに出展料金を指定銀行口座にお振込み下さい。

## ●出展申込後の取り消し

出展申込後、申込小間数の一部または全部を取り消す場合は、次の通り解約料金を申し受けます。

2015年7月1日～2015年8月15日 出展料金の25%

2015年8月16日～2015年9月15日 出展料金の50%

2015年9月16日以降 出展料金の100%

## ●出展の拒否

展示品が本展に不適切、あるいは社会正義に反するものであると事務局が判断した場合も出展をお断りします。

## ●展示物の搬入・搬出と撤去

搬入・搬出及び撤去は、決められた期間内で完了して下さい。

決められた期日迄に撤去されない展示物・廃材等は、出展者の費用負担で主催者が撤去します。

また、開催期間中は展示物の保護・警備及び安全確認のため、搬入・搬出、撤去を禁止します。

やむを得ず行う場合は、主催者承認のもとで行って下さい。

## ●損害責任

出展者並びにその代理者が、展示会場の設備、他出展者の装飾、そして来場者等の人身に損害を与えた場合、補償は出展者自身の責任となります。

出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物、人身に対する一切の損害について責任を負うものとします。

## ●展示会の延期・中止

天災・人災等の災害や、不可抗力により展示会の開催が困難と判断された場合、主催者は展示会の延期・中止を決定します。

事務局及び主催者はこれによって生ずる損害、費用の増加、その他不利な事態については責任を負わないものとします。